

平成25年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、県下で2003名の方々が新たに任命されました。常に住民の立場に立って相談に応え、必要な援助を行う、民生委員・児童委員の活動は、地域福祉の推進にとって必要不可欠なものです。

民生委員・児童委員は①住民の生活状態を適切に把握、②援助を必要とする方が能力に応じて自立して生活を営むための助言や援助、③福祉サービスを適切に利用するための情報提供、④社会福祉を目的とする事業や社会福祉に関する活動者と密接に連携して、その事業や活動の支援、⑤福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力することなど、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、地域で暮らす方々の生活の向上をサポートする活動を行っています。

社会福祉協議会（以下社協）は、民生委員・児童委員の方々と密接に連携をとり、共に地域の課題解決に向けて歩んでいきたいと考えております。



社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
 770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内
 tel: 088-654-4461 fax: 088-654-9250
 e-mail: info@e-fukushi.jp http://e-fukushi.ict-tokushima.jp/



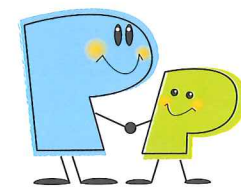
住民の声を地域の福祉につなげ広げる
 民生委員・児童委員
 平成25年度新任民生委員児童委員研修会（平成26年1月28日）

RIPPLE リプルとは、波紋のことです。

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。



とくしま県民活動プラザ
 770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地
 沖洲マリンターミナルビル1F
 tel: 088-664-8211 fax: 088-664-5345
 e-mail: info@plaza-tokushima.com
 http://www.plaza-tokushima.com
 http://www.tokuvc.jp



マスコットキャラクター プラザ



今回の特集では、和太鼓の響きを通じて、和太鼓の素晴らしさや日本の心をより多くの方に伝えていくことを目的に設立されたNPO法人「太鼓の楽校」の活動をご紹介します。

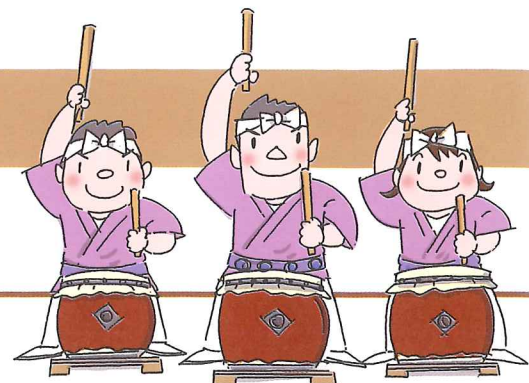
太鼓の楽校は、演奏グループである太鼓一家をサポートしながら、様々な場で和太鼓を見て、触れて、感じることができるような場づくり、年齢、性別、障がいの有無を越えて、たくさんの人が太鼓を楽しめるような環境づくりを目指しています。



太鼓一家「虹」楽 合同練習（2014年1月19日 社会福祉法人カリヨン「れもん」のスタジオにて）

NPO 法人

太鼓の楽校



太鼓を楽しく 中西 渉さん

太鼓にふれるきっかけは、平成2年に、鴨島鳳翔太鼓のメンバーとしてチームに参加したことです。その鳳翔太鼓も地元に着き、次世代も育ててきたので、2年前に子どもたちに太鼓のよさを伝えていきたいとNPO法人「太鼓の楽校」を立ち上げました。

太鼓は、音で聴くことと体で感じることの2つができます。子どもたちには、自分たち大人にはない、太鼓を感じる力があります。その力を活かしながら、楽しく太鼓を叩くことを、活動をしていく上で大切にしています。そのためにも、それぞれのペースに合わせた太鼓の練習を重ねていきたいと思っています。

習を重ねていきたいと思っています。

太鼓一家「楽」は、小さい子から大人まで幅広い年齢層の人たちで構成されています。太鼓一家「虹」は、障がいがある人たちのチームです。みなさん、まじめな練習態度で、吸収しようとする姿勢がとても素晴らしいのです。どちらのチームも4人からのスタートでしたが、太鼓を叩く仲間はだんだんと増えてきています。

今年の10月5日には、大東市で障がい者の太鼓の全国大会があります。国府支援学校も参加する予定なので、ともに挑戦したいと考えています。



太鼓バカに育てる

秋山 哲寛さん

中学生の頃、生徒会活動で太鼓に初めてふれました。高校2年生になって太鼓を叩きたいという気持ちが高まり、思い切って社会人チームの門を叩いたのが太鼓を始めるきっかけでした。チーム最年少メンバーでした。それからは、自他ともに認める「太鼓バカ」になりました。

活動で大切にしていることは、メンバーの年齢幅が広いので、ひとりひとりが、満足できる時間を過ごすことができるように、大人・子どもそれぞれの基準に合わせて練習することです。そして、自分も一緒に活動して見本となれるように。太鼓には、目で見てわかる部分と考える部分があります。私が見本となり、根気よく向き合いながら、しっかり伝え、本当に太鼓が好きな「太鼓バカ」に育てていきたいです。

活動を始めて2年がたち、チームの形ができつつあるところです。これからも活動を安定させながら、太鼓のよさを、祭りの心を、雰囲気をもっと伝えていきたいと思っています。



感謝の気持ちを忘れない

志田 典子さん

私が和太鼓を始めたきっかけは、海部高校郷土芸能部の練習を見学させていただいたときに、全部員女子生徒で和太鼓をたくましく打つ姿に一目惚れしたことです。大学でも和太鼓を続け、卒業後も打っていききたいと思い、お世話になっていた中西さんに「一緒に打たせてください」とお願いし、太鼓一家として活動を始めました。

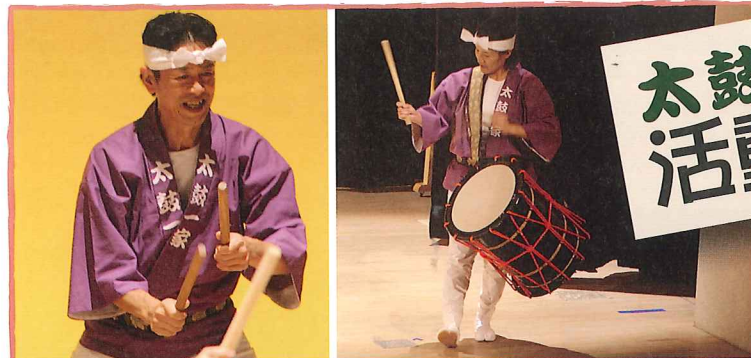
太鼓一家は、楽しく和太鼓を演奏するチームです。メンバーになって、改めて「和太鼓ってこんなに楽しいんだ」と気付きました。特に虹チームの成長には、毎回驚かされています。純粋に和太鼓が好きで演奏しているメンバーの姿を見て、一緒に演奏することで、今まで以上に和太鼓の素晴らしさを知ることができました。また、活動の幅が広いので、自分が知らなかった多くのことを経験することをさせてもらっています。和太鼓を通して、自分の視野を広げることができました。

仕事をしながら和太鼓の活動をしているので、大変な時もありましたが、メンバーの笑顔を見たら疲れも忘れて打ち込んでしまいます。活動をする上で大切にしていることは、私も笑顔を決してやさないこと。そして、感謝の気持ちを忘れないことです。私たちが和太鼓を打つことができるのも、たくさんの方々の支援があるからです。演奏中は、お世話になっている全ての方々に感謝の気持ちが届くように、思いを込めて打っています。



NPO 法人 太鼓の楽校
理事長 中西 渉
〒776-0014 徳島県吉野川市鴨島町知恵島557番地2
TEL: 090-3789-5719 (中西)
Web: <http://taikonogakko.jimdo.com/>
Mail: taikoikka@gmail.com

太鼓の楽校 活動紹介



「新しい和太鼓の風を!!」という願いを込めて、2012年春に結成されました。

見てくださるみなさまに向けて、魂で太鼓を打ち込みます。

太鼓一家

- 練習日 / 毎週木曜日(19:00 ~ 21:30)
- 練習場所 / 鴨島公民館・老人福祉センター

太鼓一家 虹



知的障がいがある青少年で結成されたチームです。素直な心で和太鼓と向き合い、練習は真剣、吸収力が素晴らしいです。

- 練習日 / 毎週日曜日(9:00 ~ 12:00)
- 練習場所 / 障がい者支援施設「れもん」(石井町)

太鼓一家 楽



「笑顔が一番!」をモットーに、子どもから大人まで幅広い年齢層で構成されたチームです。練習は真剣に、でも笑顔は絶やさず楽しく練習しています。

- 練習日 / 毎週火曜日(19:00 ~ 21:30)
- 練習場所 / 吉野川市交流センター(川島町)

和太鼓ワークショップ 6月~8月・鴨島公民館

9月1日の太鼓の楽校設立一周年記念コンサートに向けて、和太鼓を楽しみながら練習できるワークショップを行いました。このワークショップをきっかけにたくさんの仲間が集まり、今も一緒に活動しています。



第9回 とくしまNPOボランティアフェア 11月4日・新町橋東公園

新町橋東公園のステージで、太鼓一家「虹」のメンバーで演奏しました。



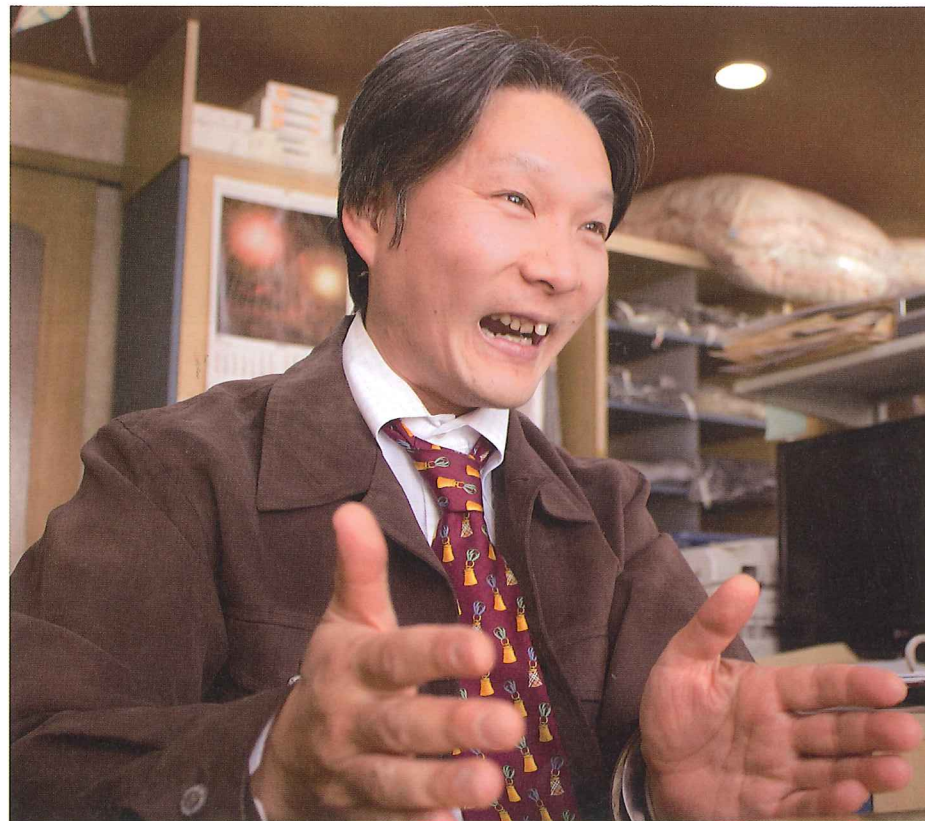
第1回 麻の音まつり~いろは 9月1日・鴨島公民館

太鼓一家とワークショップで練習に取り組んできた「いろは」、太鼓一家「虹」のメンバーが出演し、練習の成果を生かした力強い演奏を披露しました。





阿波花火～伝統と平和～



阿波花火師有志の会 会長

さわうち けんじ
澤内 健司さん

「いかに少ない火薬」で人を喜ばすことができるか。そして、その花火を通して、平和について考えて欲しいという思いで活動しています。
白菊特攻隊を追悼する「白菊花火」や吹き筒花火を用いた「滅災花火」などたくさんの企画運営も行っています。

阿波花火師有志の会
HP：
<http://awahanabishi.jimdo.com/>

澤内健司さんは現在、不動産業を営みつつ、阿波花火師有志の会・会長として、様々な花火イベントを企画運営しています。しかし、活動を始めたのは、花火が好きだからというわけではなかったそうです。

「きっかけは、ボランティアでカンボジアに行った時のことです。そこでは、たくさんの人たちが、手足を失ったまま生活をしていました。地雷によるもののようなものでした。それがとても衝撃的で…」地雷は、いかに少ない火薬でダメージを与えることができるかに特化した兵器なのだそうです。その話を聞いたとき、澤内さんは改めて火薬の恐ろしさを感じると同時に、自分には何もできないのだなあと、不甲斐ない気持ちになったと言います。

そして、ある日、たまたま地元の花火を見に行った時のこと、花火が上がるたびに湧き起こる歓声に、カンボジアでの体験がよみがえります。「同じ火薬でも、こんなにも人を喜ばすことができるのか！」そう気付いた澤内さんは、花火に興味を持ち始めます。カンボジアでの体験と花火。これらが結びつき、火薬の平和利用として、花火を上げようと考えたのです。

さらに、四国花火の発祥の地が、地元である小松島市立江なのだというを知り、伝統を絶やしてはい

けないと、一種の使命感のようなものを感じ、活動を始めたそうです。

このような経緯で、花火に関わっていくことになった澤内さん。火薬は、考え方、使い方次第で、まったく逆の効果があるということを知ってほしいと言います。そのために、地雷と同じ「いかに少ない火薬」で人を楽しませることができるかをコンセプトに、企画を立てています。

「少ない火薬では、どうしても見栄えはよくありません。でも、何回も行うことによって、徳島って、何で花火イベントが多いの？徳島って花火処なの？と気にかけてくれる人が出てくる。その時に、少ない火薬で行う理由や、花火が伝統的な地場産業であることを知ってもらえたらと思うんです。」

伝統と平和を花火によって訴えかけようと奮起する中で、興味を持ってくれる人が増え、仲間が増え、できることも増えてきました。取材中にも様々な企画が飛び出し、澤内さんの行動力の高さをうかがうことができました。

「阿波花火師有志の会を《語り継ぐ手段》として、10年20年と続けていける体制をつくっていききたい。」そう語る澤内さんからは、平和と伝統の継承への熱い思いを感じることができました。

ITふるさと村にサテライトオフィスを誘致し「地域活性化」

特定非営利活動法人 日和佐まちおこし隊 理事長 なかひがし さとる 中東 覚

官民で協力し地域ぐるみで、IT企業のサテライトオフィス（SO）の誘致や活性化に取り組む推進母体となる「四国の右下・ITふるさと村」村民会議をスタートさせ、地域活性化の為にいろいろな取り組みを行っています。

協議会のメンバーはNPO法人、県・町商工会・農協・漁協・町内会・観光ガイドの会・県内の大学・IT企業などで、それぞれが意見を出し合い、出された意見を踏まえ計画をまとめ活動しています。

その中でも、地域ぐるみでサテライトオフィスの定着と誘致拡大の推進を図りながら、サテライトオフィスのスタッフの専門的な知識やネットワークを活用した住民対象の講習会や、「四国の右下」美波町の魅力を全国・世界に情報発信することにより、地域の活性化を図りたいと頑張っているところです。

最近の取り組みとしては、「興味はあるけど難しそう」、「持っているけど使い方がわからない」、そんな声が多い中高年への「フェイスブック活用講座」と、高齢者への「タブレット活用講座」を開催しています。

美波町はサテライトオフィス誘致に力を入れている町だけに、「さすが中高年・高齢者の多くがICTの道具を使いこなすよ」と言われるよう集中的に取り組んでいるところです。スタート間もないことから、今後は段々とレベルアップした取り組みを考えています。



中東覚さん
美波町の歴史を掘り起こし地域振興を図る協議会 遊元快者（ゆうげんがいしゃ）会長
地域がキャンパス推進協議会会長
—美波町の地域資源を生かして、若者も高齢者も日々目的を持ち生き生きと暮らせるまちづくりの実現のために、まちおこし活動に取組中—

みんなが笑顔でいられるまちづくり

美波町社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター いのうえ ひさよ 井上 久代

美波町ボランティアセンターでは、学校や地域の先輩方、高齢者の方々の力をお借りしながら、ボランティア活動の意識啓発と体験学習を中心に取り組んできました。

私が担当する以前から、福祉活動専門員の方が一般の方々を対象にボランティアスクールを開催し、その参加者がボランティアクラブを立ち上げて活動されていたので、現在もそのころからの事業や地域とのかかわりを大切にしながら、食事サービスやサロン活動の拡充に取り組んでいます。

地域に暮らす全ての人にとって安心して生活できる場になるよう、それぞれが考えお互いに協力して取り組んでいくボランティアは、地域福祉活動の力強い味方であると感じる一方で、ボランティアセンターの役割を十分に活かしていない自分の力不足を、歯がゆく感じています。

最近では、日常的な活動に加えて、災害時の支援や対応について学ぶ機会も増えてきましたが、地域福祉活動計画を策定するなかで、地区担当者として住民座談会に関わり、地域の方々との結びつきの大切さと、地域の情報や課題が少なからず伝わってきたことを考えると、研修などで学ぶだけでなく、基本的なボランティア活動の意識啓発から地域力を高め、災害にも対応できるボランティアの育成をめざして、少しでも地域とのつながりを肌で感じながら成長し活動していきたいと思っています。



食事サービス



車椅子体験

「第4回とくしま県民活動プラザまつり」

とくしま県民活動プラザやNPO団体を、来て見て知っていただくために、実施しています。

「第10回とくしま NPO・ボランティアフェア」

11月上旬（しんまちボードウォーク）
県内で活動する社会貢献活動団体がどんな目的をもって、どんな人たちが活動しているかを、活動内容のパネル展示や物品販売を通じて具体的に知ってもらい、参加へのきっかけづくりの場を提供することを目的に開催します。

NPO・ボランティアおためし体験事業

通年（各団体の活動場所）
NPO・ボランティア活動に興味があり、社会貢献活動をしてみたいという希望のある方を対象に、おためし体験として県内NPO法人やボランティア団体で短期間の活動を体験してもらい、活動参加のきっかけづくりをすることを目的として、実施します。

NPO・ボランティアパネル展示会

通年（各団体の活動場所）
多くの県民に県内で活躍している社会貢献活動団体を知ってもらう機会として、県内で移動展示を行います。

子どもが生き生きとはたらくまち「ぷらざタウン」

3月上旬（沖洲マリナーミナルビル）
県内のNPOやボランティア団体の仕事を、子どもたちがそれぞれの専門家から教わりながら体験することを通して、社会貢献活動の仕事内容や活動の重要性を知ってもらうことを目的に開催します。

NPO・ボランティア団体と教職員との対話「プラザサロン」 年2回程度

NPO・ボランティア団体と教職員が互いの情報を共有し、子どもたちを取り巻く状況について語りあう場として開催します。

イベントガイド

第13回 ボランティアコーディネーター研究集会 in とくしま 実行委員会からのお知らせ

「第13回ボランティアコーディネーター研究集会 in とくしま」当日にご協力いただいた募金は6,907円となりました。この募金は徳島県共同募金会を通して、東日本大震災の被災者支援に役立てていただきます。

また、当日設置しておりました『あの日を忘れない・・・』プロジェクトへの募金につきましては2,337円を「あのプロ」実行委員会へ寄付いたしました。ご協力いただいた皆さまありがとうございました。



お問い合わせ等は「ボランティアコーディネーター研究集会 in とくしま」のfacebookページをご利用ください。

エコキャップ回収のご報告

平成25年11月10日（日）に行われました「あさんウォーキングフェスタ in いたの」で、板野町社会福祉協議会・あすたむらんど徳島にご協力をいただき回収したペットボトルのキャップは、59,340個集まり約74人分のワクチンと交換することができました。

ご協力いただいた皆さまありがとうございました。

エコキャップの回収につきましては、最寄りの市町村社会福祉協議会または、とくしまボランティア推進センターまでお問い合わせください。



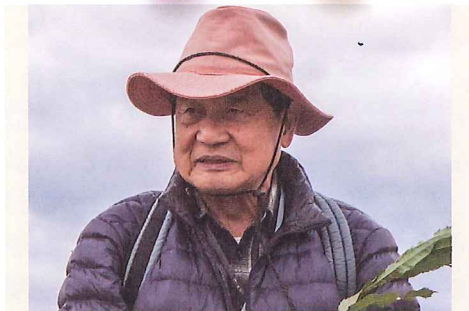
■ お問い合わせ ■
〒770-0873 徳島市東沖洲2-14 沖洲マリナーミナルビル1階
とくしまボランティア推進センター内
TEL: 088-664-8211 FAX: 088-664-5345

助成・支援

公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団

- ◆ 対象分野：伝統工芸技術、伝統芸能、民族芸能及び行事など、日本の無形の伝統文化財の記録や研究、保存・伝承活動において、有な成果が期待できる事業に対し補助的な援助を行います。
- ◆ 事業期間：平成26年4月から平成27年3月までに実施するまたは着手する事業内容に対して助成します。
- ◆ 助成金額：1件あたり、30万円から200万円程度の金額を助成します。
- ◆ 応募期間：平成26年2月1日から平成26年3月31日まで。
- ◆ 応募方法：財団所定の助成申請様式（HP からダウンロード）に必要な事項を記入の上、財団事務局宛にて、簡易書留にて送付下さい。
- ◆ 送付・問い合わせ先

〒141-0041 東京都品川区西五反田2-2-10
ポーラ第2五反田ビル 2F
ポーラ伝統文化振興財団 助成事業担当
TEL: 03-5795-1279 FAX: 03-3280-2830
URL: <http://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html>



エコロジーの森 もりもと こうじ
を創る会会長 森本 康滋先生

徳島に40万本の木を植えた森の先生

森本先生は1999年から今日まで、徳島県内のあらゆる場所に木を植えて森を創ってきました。その数、何と40万本。エコロジーの森を創る会を立ち上げ、同じ志を持った方々と地道に、人間の身勝手で森を檜と杉だけに替えてしまった山々や、森を切り開いた高速道路の脇などに1本1本、木を植え、その手で、森を元の森に戻す活動を行ってきたのです。

植樹のための調査で先生と一緒に山に入った時、先生は歩いていく道ばたの雑木の名前を1本1本、教えてくださいませんか、その木の名前の由来、葉や木の効能、取り囲む昆虫や動物達について目を輝かせて優しい笑顔で包み込むように教えてくださいました。

自分の足で歩いて調べ、その手で木を植え、先生が植えた木々はいつか森となり、未来の子どもたちに空気や水を届けてくれることでしょうか。1本1本、木を植えて未来の森を創る、そのような地道な活動の元にある、先生の強く優しい志が生物との共生、命の大切さを言わずとも教えてくれたのです。



にしもと きょうこ
文・西本京子

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ*		460円	690円

*天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。（ケガの補償）
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。（ケガの補償）
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。（ケガの補償）
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこぼした。（賠償責任の補償）
- 自転車ボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。（賠償責任の補償）

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
（引受幹事保険会社）日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03(3593)6245

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。



県内NPO支援のためのご寄付をお願いします!

とくしま県民活動プラザでは「ご寄付」や「人」「もの」などの支援を必要とする団体につなぎ、その自立と発展を図るために「ゆめバンクとくしま」を開設し、みなさま方からご寄付を受け入れて、県内NPOへ助成を行っています。

また、助成団体の選定につきましては運営委員会を設けて公正に選定し、寄付金の状況や助成結果はウェブサイトにて公表しています。

※次回の助成先募集は、平成26年5月頃の予定です。

※とくしま県民活動プラザへのご寄付は、次の租税優遇措置を受けることができます。

- ・個人が寄付をした場合 → 税額控除を受けられます (寄付額-2000円の最大50%)
- ・法人が寄付をした場合 → 損金算入限度額の枠が拡大されます。

また、「ゆめバンクとくしま」は新しい公共を担う社会貢献団体の信用性を高めることを目的に、ウェブサイトを開業して団体様の情報を公開しています。

URL → <http://www.plaza-tokushima.com/>

交流はメールボックスから! (貸しロッカー・メールボックス)

プラザ内のロッカーやメールボックスが使えることをご存じですか?

会議や作業に使う資料・用紙・文具等を入れておけるロッカー!!

各団体宛のチラシを配布できるメールボックス!!



※今借りている団体さんは3月末で期限が切れますので、それまでに更新手続きを行ってください。

プラザのスタッフとして働きはじめて1年近くがたちます。何も分からないところから始まり、周りの皆さんに助けてもらいながら、なんとかやってこられました。プラザでは沢山の事業に携わることで学ぶことも多く、自分自身成長できたように思います。

また、沢山の方々に会うこともできました。「ここでの出会いを大切に」プラザに入った当初に言われた言葉です。1年近くたってようやくこの言葉の意味が分かったように思います。沢山の出会いから生まれるつながりや情報などは、ここで働くにあたってとても大切なことです。

今年度もあと少し。入った当初に言われた言葉を忘れず、日々奮闘しながら頑張っていきたいと思う今日この頃です。(石井)

徳島県医師会は「禁煙」を推進しています!



一般社団法人
徳島県医師会

会長 川島 周
徳島市幸町3丁目61番地
TEL 088-622-0264

CLE NUP 吉野川をきれいに!
参加団体、募集中。

吉野川交流推進会議
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県民サービスセンター内
TEL 088-621-2743
FAX 088-621-2822
E-mail office@yoshinogawa.org
<http://www.yoshinogawa.org/>

とくしま県民活動プラザ

●プラザは、ボランティア・NPO・地域づくりなど、県民の皆さんの自主的、自立的活動を総合的に支援する拠点として平成14年にオープンしました。運営は(特非)とくしま県民活動プラザと(社福)徳島県社会福祉協議会・とくしまボランティア推進センターが協力して行っています。

4つの機能で応援

1.情報収集・提供

団体のチラシや会報、活動がわかる情報を広く発信。また、企業・行政の助成金・各種研修会などの情報や関連図書・ビデオも収集しています。(ホームページ、広報誌、図書コーナー、団体情報、各種助成情報)

2.活動・交流の場

グループでの会議や活動のPRに必要なチラシやポスターなどの作成のため設備を整えています。(ミーティングコーナー、会議室、パソコン、コピー機、作業室)

3.相談・支援

ボランティア・NPOに関する質問・ご相談にお応えします。

4.人材育成・研修

団体が力をつけるための研修会やイベントを実施します。(各種講座、NPOフォーラム、NPO・ボランティアフェア)

●プラザ開館時間

開館時間:10:00~18:00

【研修室利用時間】

火曜日~土曜日:10:00~21:00

日・祝日:10:00~18:00

休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始



●公共交通機関をご利用の場合●

JR徳島駅前、徳島市営バスターミナル6番のりばより、

・「中央市場」行きに乗車 終点「沖洲マリンターミナル」下車すぐ

・「沖洲・南海フェリー前(マリンピア経由)」行きに乗車「マリンターミナル前」下車すぐ

ありがとうございます

●株式会社サニクリン四国様より、児童養護施設阿波国慈恵院へクリスマスマスクーキのご寄贈 ●徳島県生命保険協会、徳島県に働く生保の仲間様より、徳島市社会福祉協議会へ福祉巡回車1台のご寄贈 ●一般社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 徳島県協会 山園へ料理(洋食)のご提供 ●徳島県生命保険協会様より、海部郡障害者団体連絡協議会、徳島県精神障害者家族会連合会へ物品購入資金のご寄付 ●三菱電機株式会社四国支社様より、養護(盲人)老人ホーム羽ノ浦荘へ音声読み上げ機能内蔵テレビ等家電製品のご寄贈

【預託】 ●徳島ターミナルビル株式会社様 ●三木敏史様 ●社団法人徳島県庁友会様 ●NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド理事 社阿波銀行 取締役頭取岡田好史様 ●株式会社エヌ・ティ・ド・コム四国支社支社長須藤章一様 ●徳島県商工会青年部連合会会長 井内高志様 ●株式会社徳島印刷センター様 ●一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会様 ●原公認会計士税理士事務所様 ●株式会社教育出版センター様 ●株式会社徳島銀行様 ●有限会社紙書紙文具店様 ●名鉄観光サービス株式会社徳島支店様 ●株式会社タイヤジム様 ●篠原石油株式会社様 ●徳島ホテルリゾート株式会社 徳島グランヴィリオホテル様 ●日開野博様

木谷宜弘資料館を創設します

木谷宜弘資料館

Yoshihiro Kitani Archives

日本のボランティアの父

全国にネットワークを持つボランティアセンター、その前身となった「善意銀行」を徳島で生み出した木谷宜弘先生。

卓越した創造力と情熱あふれる行動力、そして愛情豊かな包容力で生涯をボランティア活動普及にささげました。

それは「日本のボランティアの父」と呼ぶべき多大な功績でした。



平成24年10月13日に亡くなられた木谷宜弘氏は、いち早くボランティア活動の必要性に注目して、善意銀行やボランティアセンターの立ち上げに尽力をされ、福祉教育の推進とボランティア活動の礎を築かれました。徳島県社協では、木谷氏の功績をたたえ「木谷宜弘資料館」を創設します。

木谷宜弘資料館

- 開設日 平成26年3月10日(月)
 - 設置場所 県立総合福祉センター1F図書室「木谷宜弘文庫」
県立総合福祉センター3F徳島県社協事務局内
徳島県社会福祉協議会ホームページ内
- ボランティア活動に関する様々な書籍があります。
お気軽にお立ち寄りください。

県社協ホームページのリニューアルについてのお知らせ

この度、平常時や災害時における効果的かつ迅速な情報発信を実施するため、県社協のホームページのリニューアルを行いましたので、ご活用ください。

新ホームページURL

<http://e-fukushi.ict-tokushima.jp/>

これからも、いつまでも
頼りがいのある銀行として、
地域のみなさまとともに歩んでまいります。

みなさまの「にころ」のメインバンクへ

阿波銀行
<http://www.awabank.co.jp/>

環境にやさしい銀行を目指し
環境保全活動に取り組んでいます。

ISO14001認証取得
(登録範囲は本店)

つぎあえばとくぎん
徳島銀行
<http://www.tokugin.co.jp>

日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業のサービス内容

基本サービス

福祉サービス利用援助

福祉サービスについての情報提供や相談、手続き援助や利用料支払い、苦情解決制度を利用する手続き等の援助等を行います。

選択サービス

日常的金銭管理サービス

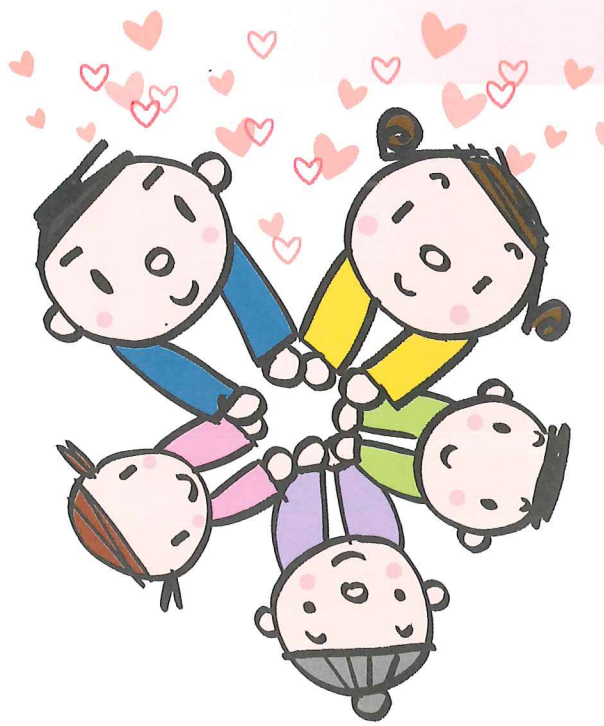
年金や福祉手当等の受取に必要な手続き、医療費や社会保険料、公共料金等の支払いの手続き、預貯金の入出金の手続き等の援助を行います。

書類等預かりサービス

預貯金通帳や印鑑、年金証書等、大切な書類をお預かりします。

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が十分ではない方々に対して福祉サービス利用援助を行うことにより、その人らしい自立した地域生活を送ることができるよう支援する事業です。

徳島県では、平成11年11月の事業開始以降、これまでに約800名の方が本事業を利用されています。平成25年4月からは、徳島県内すべての市町村社協が基幹的社協となっており、本事業における権利擁護支援を推進しています。



生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯や障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金貸付と相談・支援を行うことにより世帯の経済的自立や社会参加を図ることを目的として、昭和30年に世帯更生資金貸付制度として創設以来、社会福祉協議会と民生委員が連携・協働し、地域住民の生活支援を行う事業として実施しています。

本貸付事業では、平成26年4月1日から実施される消費税増税に伴い、低所得者世帯に対するセーフティネットの強化策として、生活福祉資金貸付に係る生活扶助基準を現行の「1.7倍」以内から「2.0倍」以内に変更し、貸付対象者の枠を拡げる制度改正を平成26年1月1日から前倒しで実施しています。

少子・高齢化の進行や働き方など生活様式の変化によって地域社会や家庭の状況は大きく変化しています。また、経済情勢や雇用環境の厳しさの問題もあり孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立、経済困窮問題など、地域における生活での課題は深刻化しています。

このような状況の中、今般の持続可能な社会保障の確立に向けた諸制度の改革は、平成12年度の介護保険制度の導入、措置から契約への転換等の社会保障制度改革に次いで大きなものであります。特に、平成27年スタートとなる「生活困窮者自立支援法」の本格施行や「介護保険制度」の予防給付・地域支援事業の再編成においては、地域の総合的な福祉力いわゆる「地域力」というべきものが問われています。

県社協は、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業をはじめとした取り組みを進めており、今後とも本県地域福祉推進の中核機関としての役割を担うべく、関係機関と連携しながら、地域福祉推進に向けた関係者等との認識の共有化、事業の中核となる相談支援力の強化に向けた人材養成など、新たな地域福祉の充実強化に向けた取り組みを進めていかなければならないと考えております。

生活のしづらさを支える社協の様々な取り組み

石井町社協とフードバンクとくしま

「フードバンク」とは、直訳すると「食糧銀行」です。品質に問題がないにも関わらず包装が破損した食料品や賞味(消費)期限が近づき販売できない食品・食材を企業や小売店、個人から寄贈していただき、必要とされる施設や団体に無償で届けるボランティア活動です。徳島県内ではフードバンクとくしまが2013年8月24日に設立され、12月末には「年越し支援」として年末年始の食べ物に困っている方を対象に、3日分の食品と日用品などを配る活動を行いました。

このようなフードバンクとくしまの活動に、石井町社協が2013年9月より協力を行っています。地域住民の生活のしづらさの解決に向けた取り組みは社協として重要であり、フードバンク活動への協力もその一つとして考えているそうです。

社協便りにも町民から広く食料品や食材の寄贈を受け付けていることを掲載し、広く協力を募っています。

「全国的に生活困窮者への支援の輪が広がっています。フードバンクは身近にできる生活困窮者への支援です。人が人を支えていく、まず第一歩として町民の方へ呼びかけて行きたいと思っています。」と考えられているそうです。

「石井町社会福祉協議会」と「フードバンクとくしま」の連携による生活のしづらさへの支援

